

○ 市政報告等		
(1) 市長からの市政報告		
・まちづくりの転換期 ・全国屈指の森林観光都市 ・令和7年度予算規模について ・市制施行70周年記念事業 ・令和7年度の主な取り組み	1-1 健康で安心して暮らせるプロジェクト ～ネイチャーポジティブ宣言～ 1-2 健康で安心して暮らせるプロジェクト ～プラスチック一括回収の毎週収集化～ 3-1 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ～OMOTANコイン～ 3-2 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ～多世代交流施設の整備～ 3-3 小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト ～はだのスポーツビレッジ～ 4-1 新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト ～土地区画整理事業など～ 4-2 新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト ～羽根森林資源活用拠点（仮称）の整備～ 5 横断プロジェクト「移住・定住活性化プロジェクト」 ～はだのOMOTANライフ応援事業～ ※その他の事業は、資料を別添。	市長
(2) 総合計画後期基本計画素案（基本計画及び地域まちづくり計画）の説明		
・計画の期間と構成 ・PDCAサイクルによる計画のマネジメント ・リーディングプロジェクト ・施策大綱別計画（概要） 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり ・施策大綱別計画（概要） 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり ・施策大綱別計画（概要） 第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり ・施策大綱別計画（概要） 第4編 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり ・施策大綱別計画（概要） 第5編 市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり ・地域まちづくり計画 ・【地区】地域まちづくり計画 ・今後のスケジュール	・社会潮流と基本的な策定の視点 ・計画の基礎指標 ・施策大綱別（分野別）計画の体系	総合政策課長

○ 意見交換	
(1) 地区からのテーマに基づく市政報告	
【市からの状況説明】	
○地域活性化のための移住促進や工場及び商業施設等の誘致について ・上地区の地域活性化の取組みについては、生活の質や人生の楽しみを重視するスローライフ志向の高まりを受け、上地区いなか暮らし体験ツアー、日帰り型グリーンツーリズムの農園ハイクの実施などを行っている。 ・移住促進の取組みとして、移住お試し住宅のほか、市街化調整区域でも住宅の立地ができる「さと地共生住宅開発許可制度」を創設している。また、市内全域から上小学校へ通学できる小規模特認校など、関係人口や定住人口の増加につなげる取組みを進めている。 ・工場及び商業施設等の誘致については、現在、国道246号沿線地区は第二種住居地域に指定されており、事業所や床面積1万平方メートル以下の店舗などの立地が可能だが、区域が限られており、空いている土地が少ない。また、工場などの立地は、当該地区はほとんどが市街化調整区域に指定されているため、誘致することができない。昔の話になるが、昭和59年、まだ人口が増加している時代に、菖蒲地区の現在のバッティングセンターの裏側の農地エリアにおいて、住宅地を造るため、市街化編入の候補地として指定されたが、権利者の合意形成が進まず、実現しなかったと聞いている。 ・現在、新東名高速道路、新秦野インターチェンジが開通し、令和9年には全線開通が控えているため、このようなインターチェンジ周辺の幹線道路沿線にある、広くて平らな土地については、新たな産業系の土地利用が図れる候補地であるので、しっかり検討していくが、住宅が混在する場合、権利者の合意形成、事業費の採算性などが課題となる。 引き続き、上地区ならではの魅力を生かした地域の活性化に、庁内関係課と連携し、地域の皆さまとともに取り組んでいく。	都市部長
(質問) ・結論として、工場及び商業施設等の誘致は、難しいということか。	柳川第一自治会
(回答) ・市街化調整区域の土地には、かなり制限がかかるため、開発の条件としては、厳しい。しかし、一部の地域では立地できる場所があること、また将来に向けて可能性がある土地があることから、市としても検討していきたい。	都市部長
(要望) ・市としての今後の検討方針を示してほしい。	柳川第一自治会
(回答) ・現在、3つの区画整理事業を行っているが、秦野駅南口（今泉）は、住宅系の区画整理を行っている。秦野中井インターと戸川については、産業系の区画整理を行っている。人口減少が続いている中では、基本的に産業系の土地を売り出していくことがメインとなっている。以前、住宅系の検討を行った菖蒲地域も含め、他の地区でもいくつか開発の候補地があるため、今後、どのような形で取り組んでいくか検討していく。	都市部長
(質問) ・さと地共生住宅開発許可制度について、発足当時、上地区の該当者は2件と聞いていたが、現在どのようになっているか。また、今後、この制度は、どのように進めていくのか。	菖蒲自治会

(回答) ・制度ができてから、上地区全体の開発件数は27件、44宅地あるうち、この制度で許可したものが10件、17宅地ある。 ・令和3年には、最低敷地面積300平米以上から、240平米以上に変更するなど、規制緩和を行った。また、建ぺい率や容積率も緩和していて、多くの方に利用しやすい制度となるよう取り組んでいる。	都市部長
(質問) ・この制度は、市街化調整区域での利用が必要となるのか。	菖蒲自治会
(回答) ・基本的には市街化調整区域の中の住宅への支援となる。	都市部長
(質問) ・移住定住プロジェクトの詳細を教えてください。	まちづくり委員会
(回答) ・はだのOMOTANライフ応援事業は、40歳未満の若者世代を対象に住宅を購入された方に助成している。基本料金20万円から加算し、上限60万円が補助される。加算の内容として、市外からの転入、小学校卒業前の子どもがいる、新婚3年以内、空き家バンク登録、令和7年度からは、同居・近居及び上地区の物件(拡充)を追加しており、上地区にも多くの方が定住しやすい制度としている。	都市部長
(要望) ・空き家バンクのプロジェクトに出席したが、上地区が対象となる条件もあると聞いているため、緩和等を検討していただき、上地区の定住促進につなげてほしい。	まちづくり委員会
(質問・意見・要望) ・さと地共生住宅開発許可制度について、市役所の窓口で確認したが、さと地共生住宅開発許可制度に該当するのは5か所で、三廻部はなかった。一昨年にも同じ質問をしたが、個人情報関係から対象者は、公表できないと言われた。市街化調整区域に該当する農地については、道路の広い地域に開発していかないと、制度を利用できない。農業振興地域は、青地だから無理とされてしまう。結局、昭和46年の都市計画法上で、市街化調整区域に設定されている以上は、次男三男の分家などの、限定した開発しかできない。こうしたことから、さと地共生住宅開発許可制度の利用は、実際には、有効に活用できない状況となっている。もう少し、利用しやすい制度としていくためには、5年ごとの都市計画の見直し時に、秦野市として調整区域の解除について、県や国にしっかり要望していったほしい。もう少し上地区の実情を理解していただいて、市町村が率先して関係官庁に働きかけを行い、利用しやすい制度としていったほしい。いろいろと計画立案をしていただいているが、推進するためのアクションを起こしてもらいたい。	三廻部自治会

(回答) ・毎回、この制度について、有効に活用してほしいとのご意見をいただきありがとうございます。我々も同じ気持ちで取り組んでいる。このことについては、国というよりも制度の運用をいかに使いやすい形にしていくかを考えていく必要があると考えている。市でも低敷地面積300平米だったものを、240平米以上に変更するなどして、利用しやすくなるよう工夫はしている。ただ、土地をお持ちの方と、制度を活用する方とのミスマッチが生まれている現状がある。ご提案の農用地の見直しに合わせて、解除などをしていくことで、逆に優良農地がなくなってしまう可能性もある。市街化区域、調整区域が導入された時点にさかのぼると、土地が虫食い状態になってしまったものを秩序ある都市計画を進めることとして決定されているため、原点は守る必要がある。その中で、上地区にあった土地利用、併せて農用地制度の見直しなども検討していきたい。こうした中で、この制度を使いながら、上地区にあったまちづくり、土地利用を進めていきたい。	市長
(要望) ・昨年、昭和40年代の航空写真を色分けしてお示ししたが、社会構造が変化している。農用地が耕作放棄地になってきている。その土地を農業振興地域であると、窓口で回答されるような現状では困る。こうしたところも見直しの対象として、検討してほしい。	三廻部自治会
(回答) ・ご指摘の点は、よく理解している。上地区では、菖蒲の小原地区のところに丹沢ライフ応援事業として、ログハウス風の住宅を貸し付けているが、募集するとすぐに埋まる状況がある。上地区の自然豊かな住みよさとして、上小学校では小規模特認校などの制度もあり、こういった良い環境で、子育てをしたり、教育を受けたりしたいと感じる方が多くいて、こうしたことが求められている時代でもある。上地区の良さを最大限に生かして、移住定住促進策を進めていきたい。そのために、さと地共生住宅開発許可制度をより利用しやすい制度となるよう取り組んでいきたい。	市長

【市からの状況説明】

○菖蒲自治会館付近の歩道設置について

・現地を確認したが、国道246号の菖蒲の交差点から自治会館の方向に向かうと、50メートルほど歩道がない場所があり、危険であると感じた。西側の土地を支えている擁壁は高低差があって、すぐ間近に迫っていること、また東側は、国道246号線をくぐる通りで、低い位置にあるため、歩道を設置するスペースがない場所となってしまう。現実的に設置が可能か、検証はしてきた経緯はある。上地区の他の道路等も含めて優先度を考えたところ、現時点では大変申し訳ないが、通学路を優先させていただいているため、歩道の設置は、実現しづらい場所となっている。同地区では、菖蒲13号線、14号線について、谷県議員のご尽力もあり、拡幅工事を進めさせていただいている。また、柳川6号線においても通学路対策として、工事を進めている。優先順位を考えると大変申し訳ないが、通学路あるいは歩行者の多いところを優先させていただいているため、ご理解をいただきたい。

建設部長

菖蒲地内の道路整備状況及び要望箇所



市道18号線

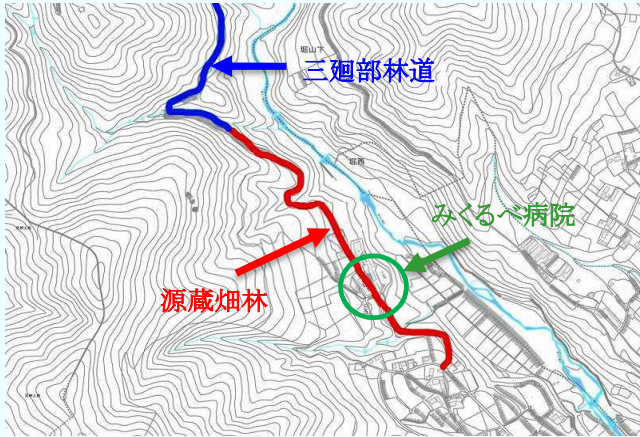


市道菖蒲14号線



市道菖蒲13号線



(2) 市政全般(市政報告及び総合計画後期基本計画素案含む)	
(要望) ・令和3年度に申入書を出したが、ある業者が、三廻部の住吉神社の開発行為に必要な許可を得ずに、開発を進め、今は動きがない状況となっている。住吉神社が崩壊した場合、下手にある我々の生活も脅かされるため、法に基づいた適切な指導を行っていただきたい。 ・菖蒲小原の2か所に、不法投棄された土砂があるが、仮置きであると、窓口の職員が回答された。1か所目は四十八瀬川の右岸の田んぼ、2か所目は上小学校近くに放置されているため、対応してほしい。 ・源蔵畑林道について、秦野市森林組合が管理していると市から聞いた。側溝が埋まっており、水がはけないため、掃除を全部やった。2、3年は手を入れなくて大丈夫であると思うが、管理を委託している市が、しっかり指導してほしい。	三廻部自治会
(回答) ・開発指導課、建築指導課、農業振興課及び当時の所有者の方と建築確認等を踏まえ、調整、指導をしてきたが、うまく調整できなかったと聞いている。現在は、所有者が変わり、休止している状況のため、改めて状況を確認し、報告させていただきたい。 ・菖蒲小原の残土について、所有者が不明や相続放棄など、相手方が不明であることも多いが、確認させていただき、今後、どのような対応がとれるか等について、報告させていただきたい。 ・源蔵畑林道について、掃除をして機能回復していただき、感謝する。現在も表丹沢県民の森を活用できないか、アクセス道路となる林道も含めた活用について、県とも連携して検討している。みくるべ病院までは、市で管理できるように森林組合と協議を行い、土地の所有者の文筆をしないと市道にすることができないため、手続きはうまくいっていないが、台風の影響でみくるべ病院の手前のところで崩落があったため、市が例外的に整備を行った経過もある。林道について、県とも連携して維持管理できるようにしていきたい。	都市部長 市長 
(意見) ・表丹沢県民の森の整備を進められないかと市長からも要望があったため、県政にも伝えている。半世紀を経過した表丹沢県民の森が、県民にとって使いやすい状況とは言いにくいので、県政に伝えていく。その回答についても自治会長等に報告する。	谷県議
(質問・意見・要望) ・八沢から菖蒲に抜ける道にかぶさる木が、危ない。 ・まちづくりづくり計画の中で、空き家対策で、湯ノ沢団地に30年くらい放置されているところがあるため、どうにかならないか。 ・かみちゃん号について、上小学校の児童も乗れるようにしたが、教育の観点で考えると、違和感を感じる。 ・かみちゃん号について、土日でも運行してほしい。 ・上地区は公共交通がなければ立ち行かなくなってしまうため、予算を確保してほしい。	湯ノ沢団地自治会

（回答）

・市道19号線の倒木対策について、上地区では、他の道でも倒木があり、対応している。基本的には、市の道路にあるものか、民有地にあるものかで分けられる。道路管理者として、通行に支障が出ているときは、所有者の同意を得る間もなく、道路管理者の権限で切ることができる。しかし、まだ生きている木で、交通への支障があるかどうかの線引きが難しい。民有地のものについては、所有者を調べ、適切な処理をしていただくよう通知をしている。

・空き家について、場所を教えていただきたい。固定資産税は、6分の1の減免制度もある。また、建物の倒壊の恐れがあるなどの特定空き家であれば、市が強制的に撤する権利もある。昨年度、1件撤去した。

・かみちゃん号について、上小学校の児童の乗車や、土日の運行についても、協議会の中で相談させていただきながら、検討したい。

・かみちゃん号の補助金について、平成27年度は130万円、令和6年度は630万円となっている。これは、利用が少ない中で運転手の人件費や燃料費の高騰があり、赤字が膨らんでいるが、持続可能なものにしていくため、協議会の中でも皆さんと相談させていただきたい。

建設部長

都市部長

（質問）

・新東名高速道路の開通に向けた進捗状況は、どのようなか。

菩提原自治会

（回答）

・新秦野インターチェンジから新御殿場インターチェンジまでの間、約25kmあり、こちらのNEXCOが、工事を進めている。工事内容として、新秦野インターチェンジから西に向かって施工中、山北町から松田町にかけての高松トンネルは、約60%掘削が終了している状況である。次に、やどりき双扇橋という名前の橋ですが、丹沢湖の入り口の交差点から右にある高い橋だが、ほぼ橋の全景が見えてきており、順調に工事が進んでいると聞いている。秦野丹沢サービスエリアについては、NEXCOと商業施設と細かな調整を行っていると聞いている。未開通の全体の進捗率は、橋梁は79%、トンネル約49%、道路約70%の進捗状況（R6.11現在）である。

建設部長

